
第 6 回小矢部川水系流域有識者会議 議事概要

【主な意見（議事①小矢部川流域有識者会議委員からの主な意見とその対応について）】

＜流域の水循環の調査について＞

（委員 A）

- ・ 本文の P58 にある水循環の調査は具体的にどのようなことを実施するのか。また、現在ではどのような調査をしているのか。

（事務局）

- ・ 小矢部川では、現在水循環調査は実施していない。
- ・ 他河川では地下水調査等を実施している。
- ・ 将来的に小矢部川で水循環調査を実施するかは未定だが、水循環基本法の施行により、今後実施する可能性があるため、本文に記載した。

（座長）

- ・ 小矢部川は扇状地の端部に位置するため、伏流水の調査を実施する可能性があるかと思う。

【主な意見（議事②地域住民の意見聴取について）】

＜意見聴取方法の違いによる意見特性について＞

（座長）

- ・ 住民説明会の会場別など、意見聴取について何か特徴はあったか。

（事務局）

- ・ 縦覧コーナーに設置したものは、設置した地域の個別の意見、感想といったものが多い。
- ・ オープンハウスは 1 日で他の方法と比較して多くの意見が得られたので、意見が言いやすい雰囲気があったのではないかと思う。
- ・ 住民説明会は関心がある住民が参加しているため、開催した地域に関する多数の意見をいただいた。

（座長）

- ・ 対面・非対面式による意見の違いはあったか。

（事務局）

- ・ 住民説明会などの対面式では、事前に説明を行うため、細かい意見が多かった。非対面式では感想等、広域的な意見が多く得られた。

（委員 B）

- ・ 意見者の職業等は調べているか。

（事務局）

- ・ アンケート様式には職業別を記載する欄を設けていないため、調べていない。

【主な意見（議事③地域住民のご意見とその対応（案）について）】

＜地域住民のご意見に対する対応（案）について＞

（委員 C）

- ・ 資料-3 の回答案について、一般の方に公表する機会はあるのか。

(事務局)

- ・ 今回の有識者会議の資料を富山河川国道事務所のホームページに掲載し、一般の方に公表する。

(委員 D)

- ・ No.1～25 の「回答案」を総括的に記載しているが、整備計画（案）における該当箇所を補足追記されてはどうか。

(事務局)

- ・ No1～25 については、本文に記載している内容については、該当箇所を補足追記するなどし、回答案を作成する。

<河道整備状況について>

(委員 E)

- ・ 国吉大橋付近で河道断面が不足しているのは基本方針規模を対象としているが、基本方針と整備計画の違いもあり、表現が分かりづらい。

(事務局)

- ・ 分かりやすく表現を修正する。

(委員 E)

- ・ 河川整備計画の目標はどこに記載されているのか。

(事務局)

- ・ P44 に記載しており、下流部において戦後最大規模の洪水である平成 10 年 9 月洪水を対象としている。

(座長)

- ・ P16 の河道整備状況について記載の凡例では計画高水流量に対して河道断面が不足していることが分からない。地元の人に誤解を招かないように表現することが重要である。

(事務局)

- ・ 誤解を招かないように表現を修正する。

【主な意見（議事④小矢部川水系河川整備計画（案）の費用対効果について）】

委員からの質問なし。

【主な意見（議事⑤河川整備計画の今後のスケジュールについて）】

委員からの質問なし。

【主な意見（議事全体を通して）】

有識者会議での意見を踏まえて、事務局で河川整備計画（案）を修正すること、修正内容の確認は座長に一任することで了解を得た。

以 上